

## 外国人介護福祉職員の諸問題 在留資格介護その他

二文字屋修 2024. 2. 26

2024. 3. 27 加筆

### 1, 介護福祉士養成校受験者の経過措置

介護福祉士養成施設を卒業し不合格になった者には5年間の介護福祉士資格を授与する経過措置が設けられています。

留学生にとっては国家試験不合格でも「介護」の在留資格が交付されます。但し卒業後5年以内に国家試験に合格する事、又は5年間介護業務に継続して従事することで、その後も在留資格は温存できます。

この経過措置は2022年度で終了の予定でしたが、自民党厚生労働部会で再延期の方針が出され、2027年3月卒者まで経過措置延期となりました。ちなみに延期はこれで4回目となります。その後は受験の義務化と合格が求められるでしょう。

しかし介護福祉士養成施設経営維持の課題や介護福祉士不足の対策としての奨学金貸与と留学生招致を考えれば、二つの措置が考えられます。一つは准介護福祉士資格の明確化です。この資格は日本・フィリピンEPAで「介護福祉士養成施設コース」が設けられ、第1、2バッチまで実行されました。卒業生が国試不合格の場合の救済措置として設置されたものです。もう一つの措置は合格しやすい試験にすることです。

前者についてはほとんど話題になりませんでした。実は公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページで以下の説明がありました。

『令和4年4月1日から准介護福祉士制度が施行されました。

「准介護福祉士」とは、介護福祉士養成施設を卒業した者であって、介護福祉士でないものが、当分の間、登録できる資格であって、准介護福祉士の名称を用いて、介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて、専門的知識及び技術をもって、介護等（喀痰吸引等を除く。）を業とする者のことです。

一方で、令和9年3月までは、平成29年4月以降に介護福祉士養成施設を卒業した者については、卒業した年度の翌年度の4月1日から起算して5年間は、介護福祉士国家試験に不合格であっても介護福祉士の資格を取得することが可能ですので、介護福祉士資格の登録をご検討ください。（中略）また、国会の附帯決議では、「准介護福祉士の国家資格については、フィリピン共和国との間の経済連携協定との整合を確保する観点にも配慮して暫定的に置かれたものであることから、フィリピン共和国政府との協議を早急に進め、当該協議の状況を勘案し、准介護福祉士の在り方について、介護福祉士への統一化も含めた検討を開始すること」とされており、准介護福祉士制度が廃止される可能性があることにもご留意ください。』

（一線筆者）

唐突の広報でしたので社会福祉振興・試験センターに問い合わせたところ、「この資格を持っていてもなんら効力を持つものではないので、これまで取得した人はいません」との回答でした。

「准介護福祉士」は上記引用文の一線部にあるような事情で策定され、いずれ廃止になる資格ということになります。

従って介護福祉士試験の経緯措置後の方策としては受かりやすい試験になっていくものと考えられます。それを裏付けるかのような動きとして、以下「2. 介護福祉士試験合格率の変化」をご参照ください。

## 2. 介護福祉士試験合格率の変化

以下、32回は令和1年度（2020年1月実施）で、以後順次となります。

なお、介護福祉士試験には、養成校ルート、実務経験ルート、福祉系高校ルート、EPAルートの4種があり、それぞれに実務者研修や実技試験、介護技術研修などが課せられるもの、免除されるものなど様々です。

### ①. 介護福祉士国家試験結果

	受検者数	合格者数	合格率
32回	84,032	58,745	69.9
33回	84,483	59,975	71.0
34回	83,082	60,099	72.3
35回	79,151	66,711	84.3
36回	74,595	61,747	82.8

(2024.3.27.厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室)

### ②. 介護福祉士養成施設新卒者の受験結果

		受検者数	合格者数	合格率
33回	日本人	4,255	3,989	93.7
	留学生	1,357	459	33.8
34回	日本人	4,173	3,885	93.1
	留学生	2,053	616	30.0
35回	日本人	4,333	4,215	97.3
	留学生	2,151	1,083	50.3
36回	日本人	4,263	4,090	95.9
	留学生	1,843	963	52.1

(2024. 3. 27. 介護福祉士試験養成校協会)

③ . E P A三か国初受検者の受験結果

		受験者数	合格者数	合格率
3 2回	インドネシア	209	82	39.2
	フィリピン	223	74	33.2
	ベトナム	141	130	92.2
3 3回	インドネシア	268	110	41.0
	フィリピン	224	83	37.1
	ベトナム	169	157	92.9
3 4回	インドネシア	276	89	32.2
	フィリピン	206	73	35.4
	ベトナム	174	152	87.4
3 5回	インドネシア	281	189	67.3
	フィリピン	223	130	58.3
	ベトナム	157	152	96.8
3 6回	インドネシア	2	1	50.0
	フィリピン	5	3	60.0
	ベトナム	171	151	88.3

(2024. 3. 27. 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室)

④ . 他の在留資格

3 6回	特定技能1号	1,950	75	38.5
3 6回	技能実習	596	280	47.0

(2024. 3. 27. 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室)

3, 第35回、36回の介護福祉士試験結果とEPA

第35回試験の合格率はこれまでとは違った結果を出しました。上記の表1, 2, 3と各受験ルートの合格率を示しましたが、2022年の第34回と2023年の第35回を比較すると、受検者全体の合格率では72.3%→84.3%、養成校の日本人受験者が93.1%→97.3%に、留学生は30.0%→50.3%、EPAのインドネシアは32.2%→67.3%、フィリピンが35.4%→58.3%、ベトナムが87.4%→96.8%と、すべての受験ルートで上昇し、特に外国人受験者が急激に上昇したことがわかります。

また養成校の教師に伺ったところ、「試験問題がだんだん易しくなっている」と

の話でした。一方で第 35 回の合格率をもって「EPA 候補者のレベルが上がってきている」との評論がありますが、逆に受け入れ現場での評価は、「日本語力が年々下降してきている」との話もあります。それでも合格率が上がったことは、試験問題のレベルに変化がみられたということではないでしょうか。

第 36 回試験も難易度としては前年度と変わらず、また合格率も若干下がったとはいえ、インドネシアもフィリピンも 34 回以前より上昇していますし、ベトナムは 80%台をキープしています。

#### 4, EPA の日本語研修の成果

2024 年度インドネシアとフィリピンの EPA 看護・介護候補者の訪日前日本語研修（11 月から 6 ヶ月間）がオンラインで実施されることになりました。理由は「相手国政府から候補者全員及び講師が集合できる適切な研修施設等の提供が見込まれない」と実施者の国際交流基金が発表しました。新型コロナが終息しつつありやっと対面授業ができるようになったにもかかわらず大事な日本語導入の半年間がこのような状況では候補者の日本語レベルが上昇するとは思えません。インドネシアやフィリピンとベトナムの合格率の差は入職前の日本語能力にある事が明らかになっているにもかかわらずこのような変更は誰にとっても良い結果にはならないでしょう。

なお、日本・ベトナム EPA の日本語研修について JICWELS に問い合わせたところ 2024 年度候補生も従来通り 1 年間対面授業でハノイで実施となります。

#### 5, 今後の介護福祉士試験のありかた

厚労省は介護福祉士試験の実施について、これまでの総合点で合否判断するやり方を改めて、13 科目を 3 つのパートに分けてパートごとに合否を判定し、合格・不合格のパートがあれば次年度は不合格のパートのみ受験するように検討することとなりました。

でもこの方式が外国人受験者にとって有利かどうか、皆さまのお考えはいかがでしょう。

(2024. 3. 介護福祉士国家試験の検証に資するデータ分析に関する検討会)